

市報のおがた

平成30年 5.15

創刊 (S38.7)

東京オリンピックの
聖火が直方を走った
(S39.9.1号)



石炭記念館がオープン
(S46.8.1号)



古高取焼内ヶ磯窯跡の
発掘調査を開始
(S54.10.1号)



直方市旗が決定
(S48.10.1号)



とびうめ国体開催
バレーボール競技の会場に
(H2.11.1号)



国際囲碁フェスティバルで
棋士100人が競った
(H9.12.15号)



直方が沸き返った
魁皇関入幕の速報
(H5.5.1号)



幸せを呼ぶ
コウノトリが飛来
(H28.12.15号)



次の2000号へ



ご当地B級
グルメが復活
(H22.11.1号)



市の花と木が新しく
(H13.4.1号)



おかげさまで
創刊1000号

市報で振り返る

直方ヒストリー

nogata history

市報のおがたは昭和38年に創刊以来、
今号で1000号となります。
皆さまと共に歩んだ歴史をご覧ください。

イベント

直方市民

パークゴルフ大会

遠賀川からのさわやかな風と自然豊かなコースを楽しみましょう。

とき：6月10日(日)

対象：市内に住んでいるか通勤・通学している小学4年生以上の人

※受け付けは午前8時40分～9時10分

ところ：植木桜つつみ公園
パークゴルフ場

参加料：500円(道具を借りる場合は別途200円)

募集人員：先着60人

申し込み期間：5月15日(火)～31日(木)

申し込み・問い合わせ：文化・スポーツ推進課社会教育係
(TEL 25-2326)

上頓野もととり

あじさい園が開園

約3200株の色鮮やかなあじさいを楽しめます。

とき：6月9日(土)～7月



1日(日)
午前9時～午後5時

ところ：金剛山もととり広場
(上頓野4200番地13)

問い合わせ：金剛山もととり
保全協議会(末松)
(TEL 090-8620-2707)



昨年の様子

障がいをおこえて楽しもう

第43回よこいと運動会

とき：6月3日(日)

午前10時～午後3時

ところ：市体育館
問い合わせ：直方市社会福祉協議会
(TEL 23-2551)

講座・講習会

パパママをサポートする

子育て支援講座

各分野の専門家から、子どもへのほめ方・叱り方、自立心の育て方等、子育ての様々なポイントを教わります。

対象：市内に住んでいるか通勤・通学している人で、幼児を育てている親・子育て

に
関
心
の
あ
る
人

とき：6月11日(月)、6月25日(月)、7月9日(月)、7月23日(月)、8月6日(月)

各日午後1時30分～2時30分

ところ：中央公民館
定員：25人程度
申し込み期限：6月5日(火)

※材料費は実費
申し込み・問い合わせ：中央公民館
(TEL 25-2326)



片づけなさいと言う前に親のココロが軽くなる

収納セミナー

子育ての中で、つい口にしてしまう言葉「片づけなさい」。その言葉を言う前に、まずは親が整理収納の基本を学んでみませんか。

とき：6月17日(日)

午前10時～正午

ところ：中央公民館
講師：里館 友子さん(ハウスキーピングSan代表)

定員：先着120人
※無料託児あり(6月8日(金)までに要予約)
申し込み開始：5月22日(火)

午前9時

申し込み・問い合わせ：男女共同参画センター
(TEL 25-2244)

直方市更生保護女性会講演会

「防災と女性の権利」

昨年7月、九州北部豪雨により朝倉市で被災された中嶋玲子さんが、被災後の地域コミュニティの現状とこれらについて、女性の権利の観点も交えてお話をします。

とき：6月8日(金)
午後1時～2時30分

ところ：中央公民館
定員：100人程度
※申し込み不要
問い合わせ：市政戦略室政策秘書係
(TEL 25-2212)

どのくらい直方を知っていますか

歴史入門編講座

直方とその周辺の歴史を、全6回の入門講座で学びましょう。

対象：市内に住んでいるか通勤・通学している人
とき：6月23日(土)～7月28日(土)の毎週土曜日

食生活改善推進会

「おいしく食べて健康に」

健康づくりには毎日の食生活も大切です。今回は、夏バテ予防のメニューで料理講習会を行います。

《対象》市内に住んでいる人

《とき》6月12日(火)

午前10時～午後1時

《ところ》男女共同参画センター

料理講習室

《募集人員》20人程度

《材料費》500円

《申し込み期限》6月8日(金)

●問い合わせ

子ども育成課母子保健係
(TEL 25-2114)

各回午前10時～正午
 ところ：中央公民館
 参加費：1000円
 定員：50人

※20人未満のときは、開講しない場合があります。

申し込み期限：6月15日(金)
 申し込み・問い合わせ：中央公民館

(TEL 25-2326)



石炭記念館の
 現地見学も

直方病院市民公開講座

直方病院の医師による公開講座です。血糖測定や血管年齢測定、骨密度測定等も行っていきます。お気軽にご来場ください。

とき：6月2日(土)

午後1時～4時

ところ：ユメニテイのおがた
 講演①：「ピロリ菌の除菌治療について」(内科部長河邊 毅さん)

講演②：「排尿のトラブルありませんか？過活動膀胱と前立腺肥大」(泌尿器科部長 濱崎 隆志さん)

問い合わせ：実行委員会

(TEL 22-1215)

募集

心も体もリフレッシュ

ポスチャサイズ教室

リズムカルなステップを取り入れた、姿勢矯正に役立つ体操です。

対象：市内に住んでいるか、働いている18歳以上の人

※高校生を除く

とき：6月21日以降の毎週木曜日(計7回)

各回午後1時30分～3時

定員：40人

参加料：2000円

申し込み期限：6月8日(金)

ところ・問い合わせ：市体育館
 (TEL 25-2237)

直方市環境審議会の委員募集(市民公募)

市環境審議会では、市の環境政策の基本となる「環境基本計画」について調査審議を行っている。当計画の審議に関する市民を公募します。

対象：市内に住んでいるか、働いている18歳以上の

活動期間：8月1日(水)から2年間(年1回程度で平日に約2時間)

募集人員：4人程度

※応募多数の場合は抽選
 申し込み期限：6月29日(金)
 午後5時

申し込み・問い合わせ：環境整備課環境対策係

(TEL 25-2123)

住宅CAD・機械CAD

職業訓練生を募集

募集科目：住宅システム

CAD科(定員25人)、機械CAD技術科(定員25人)、金属加工技術科(定員12人)

訓練期間：8月1日(水)～来年1月31日(木)

申し込み期限：6月8日(金)

7月13日(金)

申し込み：住所を管轄するハローワーク

※教科書等の費用は自己負担

問い合わせ：ポリテクセンター福岡

(TEL 093-641-6909)

県営住宅入居者募集

配布期間：5月31日(木)～6月8日(金)

選定方式：抽選方式

募集案内配布：県直方総合庁舎、市庁舎等

問い合わせ：県住宅供給公社
 (TEL 092-781-8029)

お知らせ

ご存じですか

合併処理浄化槽設置の補助金制度

市では合併処理浄化槽を設置する人に補助金を交付しています。(一部地域を除く)

また、単独浄化槽・汲み取り便槽を適正に処分して合併処理浄化槽を設置する場合、これまでの補助金に上乗せして補助金が交付されます。

問い合わせ：下水道課下水道庶務係

(TEL 25-2202)

地域子育て支援センターの利用を一時休止します

当センター建物の外壁検査を行ったところ、老朽化による崩落の危険性があり、施設の利用ができなくなり、施設を休止し、関係者以外の立ち入りを禁止しています。なおセンターの移転および広場再開等については、市報のおがた等でお知らせします。

問い合わせ：地域子育て支援センター
 (TEL 28-9102)

就学援助

経済的な理由により、小中学校の児童生徒の学用品費・給食費等の支払いが困難な児童生徒の保護者に対し、国の基準に基づき費用の一部を援助します。援助を受けるには、申請手続きの上、審査を受ける必要があります。(生活保護の教育扶助を受給している人は申請不要)

申し込み期間

6月4日(月)～7月6日(金)
 ※期間外でも申し込みできますが、10月以降は申請月からの援助適用となります。

申し込み・問い合わせ
 学校教育課学校教育係
 (TEL 25-2323)

公園の許可申請の
様式が変わりました

直方市公園条例の改正に伴い、各種許可申請に必要な様式が変更となりました。詳しくはお問い合わせください。今後も地域活動の場として、公園を積極的に活用ください。

問い合わせ：都市計画課公園
街路係
(TEL 25-2200)

都市計画変更の
閲覧ができます

○筑豊広域 都市計画道路の
変更(3・5・36・17 直方
駅我孫子線、3・5・36・
18 下原田川久保線)
○筑豊広域 都市計画用途地
域の変更
○筑豊広域 都市計画準防火
地域の変更
○筑豊広域 都市計画汚物処
理場の変更

問い合わせ：都市計画課建築
都市係
(TEL 25-2201)

労働相談は6月より
予約が必要となります

労働時間が長すぎる、休み
をもらえない、過労で体調を

崩した等、労働問題全般の相
談を受けます。6月開催分よ
り予約が必要です。

※5月開催分までは当日の受
け付け順

予約：福岡県筑豊労働者支援
事務所
(TEL 0948-22-1149)

問い合わせ：健康福祉課福祉
総務係
(TEL 25-2134)

労働保険年度更新は
7月10日までに

平成30年度の労働保険年度
更新の手続き期間は、6月1
日(金)～7月10日(火)で
す。事業主の皆さまは、この
期間中に労働保険料等の申告
と納付の手続きを行ってくだ
さい。

労働保険料等の申告と納付
の手続きは、最寄りの金融機
関窓口、労働基準監督署また
は福岡労働局で行うことがで
きます。また、電子申請や郵
送での申告も可能です。
問い合わせ：福岡労働局
(TEL 092-1434-9833)

労働力調査にご理解を

総務省と県では、毎月、労
働力調査を実施しています。
この調査は、日本の失業率や
雇用の実態を明らかにする重
要な統計調査です。

統計調査員が皆さまのお宅
に訪ねた際は、調査へのご回
答をお願いします。調査員は
県知事発行の調査員証を携帯
していますので、ご確認ください。

問い合わせ：県調査統計課
(TEL 092-643-3186)

特定B型肝炎ウイルス
感染者給付金制度

昭和23年～63年の間で、満
7歳になるまでに集団予防接
種等によりB型肝炎ウイルス
に感染した人(その人の相続
人も含む)に、病態に応じて
給付金等を支給する仕組みが
あります。

給付金を受け取るために
は、国を相手とした国家賠償
請求訴訟を提起する必要があります。詳しくは、厚生労働
省ホームページでご確認くだ
さい。
問い合わせ：県嘉穂・鞍手保
健福祉環境事務所
(TEL 0948-21-4815)



救命講習を受講しませんか 大切な人の命を救えるのは、あなただけです

もしものとき、あなたの勇気が大切な命を守ります。心肺蘇生法、AED取扱い、応急手当を
学びましょう。実技がありますので、動きやすい服装で参加してください。

と き…6月3日(日) 午前9時～正午
と ころ…消防本部
対 象…中学生以上
参 加 料…無料(受講者には修了証が交付されます)

募集人員…30人程度
申し込み・問い合わせ…
消防本部警防課救急係
(TEL 25-2303)

県道29号で結ばれる
直方市・鞍手町・宗像市
の3市町は、地域振興と
沿線地域の活性
化に向けた連携
事業を実施して
います。



くらのまるしえ

「モノ」や「ヒト」が集ま
る朝市です。くらのまる
しえに集まった皆さんが、
「食べること」「話すこと」「遊
ぶこと」を通して、鞍手町
の魅力に触れ、お店や町の
ファンになるような朝市に
したいと思
います。く
らのまる
しえならで
はの商品や
楽しみ方が
盛り沢山!
ぜひお越しください。



と き…6月3日(日)
午前10時～午後2時
と ころ…くらのまるの郷(鞍手
町大字新延414-1)
問い合わせ…くらのまる
しえ実行委員会
(TEL 42-2111)

ごみの減量にご協力ください

補助金制度

ごみの減量化を推進するため、市では次のような補助制度を実施しています。

《共通》

対象：次の要件を全て満たす人

▽市内に住んでいる世帯 ▽堆肥化された生ごみを自家処理できること ▽悪臭や害虫等が発生しないよう管理し、近隣に迷惑をかけないこと

《土中式コンポスト》

対象器種および価格など

※価格はいずれも消費税を含む

▽CP・160型（160リットル）

価格：6200円（うち2700円を補助）

▽CP・200型（200リットル）

価格：6800円（うち2700円を補助）

申請方法：購入希望者は、印かん・通帳を持参の上、環境整備課もしくは環境業務課窓口で申し込んでください。

補助対象：1世帯につき2基

《電動、手動式ごみ処理機》

対象経費：電動、手動式生ごみ処理機の購入費

※工事費等を除く。市内の販売店で購入し、下水道へ直接つなぎこむものでないこと（ただし、購入後1年以内の申し込みに限る）

補助金額：機器購入額の2分の1（最大2万円）

申し込み方法：機器を購入後、領収書と保証書（製造番号の記載があるもの）および印かん・通帳を持参して、環境整備課もしくは環境業務課窓口で申し込んでください。

※1世帯に電動か手動のいずれか1基（交付日から5年経過しないと次の申請はできません）

※1000円未満の端数は切り捨て

※申し込み方法：機器を購入後、領収書と保証書（製造番号の記載があるもの）および印かん・通帳を持参して、環境整備課もしくは環境業務課窓口で申し込んでください。

※1世帯に電動か手動のいずれか1基（交付日から5年経過しないと次の申請はできません）

※1000円未満の端数は切り捨て

※申し込み方法：機器を購入後、領収書と保証書（製造番号の記載があるもの）および印かん・通帳を持参して、環境整備課もしくは環境業務課窓口で申し込んでください。

※1世帯に電動か手動のいずれか1基（交付日から5年経過しないと次の申請はできません）

※1000円未満の端数は切り捨て

※申し込み方法：機器を購入後、領収書と保証書（製造番号の記載があるもの）および印かん・通帳を持参して、環境整備課もしくは環境業務課窓口で申し込んでください。

※1世帯に電動か手動のいずれか1基（交付日から5年経過しないと次の申請はできません）

※1000円未満の端数は切り捨て

※申し込み方法：機器を購入後、領収書と保証書（製造番号の記載があるもの）および印かん・通帳を持参して、環境整備課もしくは環境業務課窓口で申し込んでください。

※1世帯に電動か手動のいずれか1基（交付日から5年経過しないと次の申請はできません）

※1000円未満の端数は切り捨て

※申し込み方法：機器を購入後、領収書と保証書（製造番号の記載があるもの）および印かん・通帳を持参して、環境整備課もしくは環境業務課窓口で申し込んでください。

※1世帯に電動か手動のいずれか1基（交付日から5年経過しないと次の申請はできません）

※1000円未満の端数は切り捨て

※申し込み方法：機器を購入後、領収書と保証書（製造番号の記載があるもの）および印かん・通帳を持参して、環境整備課もしくは環境業務課窓口で申し込んでください。



リサイクル活動団体奨励金制度

市では、ごみ減量のため地域の資源回収の推進と継続を目的として、資源回収を行った団体に回収量に応じた奨励金を交付しています。

《対象団体》

公民館、自治会、子供会、PTA、老人クラブなど、市内に住んでいる人で構成される団体

《対象品目》

家庭から回収された新聞紙、雑誌類、ダンボール、古布、空き缶（アルミ缶、スチール缶）

《奨励金の額》

1キログラムあたり5円

《奨励金の請求》

●奨励金の交付を受けようとする団体は、あらかじめリサイクル活動団体登録申請書にて登録をしてください。また、資源回収を開始するにあたり集積場所に回収設備を設置しよとするとときは、リサイクル準備金申込書にて市に準備金の交付を申請することができません。

●奨励金を請求する場合は、リサイクル活動団体奨励金交付申請書にリサイクル活動の実績を証する書類（資源回収業者が発行する計量証明書等）を添えて申請してください。

※初めて奨励金を申請する際は、奨励金を振り込む口座の通帳のコピーが必要です。



問い合わせ


環境業務課庶務係（TEL 26-4992）



下水道の整備を進めています

今年度の工事箇所

市では、衛生的で快適な暮らしが送れるよう、公共下水道事業を進めています。今年度は、下記のそれぞれ一部で下水道工事を予定しています。また、下水道工事に先立って、ガス、水道管の切廻し工事も行います。工事場所周辺においては、通行止め、迂回路、騒音、振動など皆さんの日常生活に何かとご不便、ご迷惑をおかけすることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

凡例
 工事を行う道路

溝堀地区



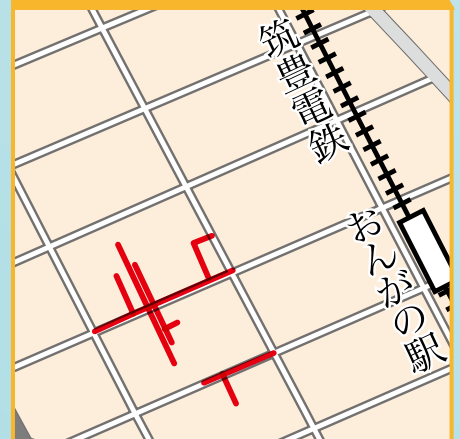
植木・下新入地区



新町地区



感田地区②



感田地区①



感田地区③



下水道は自然環境を守り 私たちの快適な生活を支えています

下水道は、私たちが流した汚水をきれいな水に再生して川に戻すことで、私たちの生活環境を快適にし、自然環境を守る重要な役割を果たしています。子どもたちにもきれいな川や海を残すためにも下水道が必要です。どうぞ皆さんの下水道事業へのご理解とご協力をお願いします。

下水道への市民負担

下水道工事が終わり、下水道を利用できるようになった区域の土地を所有する皆さんには、「受益者負担金」の負担をお願いします。

これは、下水道の整備に使われる税金を、下水道がまだ利用できない区域の皆さんも同じように負担していただくことから、税負担の公平性を保つため、下水道が整備された区域の皆さんに下水道建設費の一部を負担金としていただき、整備されていない区域の建設費に充てるための制度です。

下水道が使えるようになった区域の全ての土地が負担金の対象になります。

ただし、実情に応じて保留、猶予または減免の制度を設けています。
また、下水道を利用すれば、使用量に応じて下水道使用料を負担することになります。

下水道への接続はお早めに

下水道を利用できるようになった区域の皆さんは、水環境を守り次世代につなげるため下水道への接続（排水設備工事）を行ってください。

ご注意ください

排水設備工事（公共下水道、集落排水）の新設、増設または改築を行うときは、市に届け出が必要です。

工事は条例に基づき、直方市下水道排水設備指定工事店が行わなければなりません。

市の指定工事店以外で施工した場合、市の基準を満たすように工事をやり直し、罰則として過料5万円が課せられることがあります。

融資のあっせんと利子補給制度

市では、下水道への接続工事にかかる費用を一度に負担することが困難な場合に、金融機関への融資のあっせんと融資の返済にかかった利子を補給する制度があります。

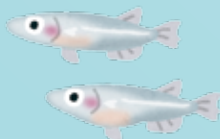
今年度より、保証人不要や融資の上限額を百万円に広げる等、利用しやすい制度に見直しを行いました。

下水道の普及率

直方市 | 26.2%

福岡県 | 81.0%

(平成 29年 3月 31日現在)



問い合わせ ● 下水道課 (TEL 25-2203)



期=期間 時=時刻
 対=対象 所=場所
 料=料金 問=問い合わせ

日付	項目	内容	日付	項目	内容
開催中	電話室三八番 国武一弥展「はな・は」	期 3日(日)まで 所 直方谷尾美術館	18日(月)	行政書士無料相談	時 午後1時～4時30分(受付4時まで) 所 市庁舎 問 市民・人権同和对策課
	いっおっさん 荒川 E03 展 「魁皇関は郷土の誇り」	期 10日(日)まで 所 アートスペース谷尾 問 直方谷尾美術館		健康ルーム	時 午前9時30分～10時30分 所 健康福祉課別館 問 健康推進係
	企画展「甦る蒸気 機関車 C11131 号」 修復記念写真展	期 10日(日)まで 所 石炭記念館	19日(火)	労働相談 (TEL 0948-22-1149)	時 午後1時～4時 ※前日正午までに要予約 所 市庁舎 問 筑豊労働者支援事務所
1日(金)	第67回 直方市戦没者追悼式	期 20日(水)まで 時 午前8時30分～10時45分 所 健康福祉課別館 問 健康推進係		集団健診(要予約)	時 午前10時～11時 ※平成30年度から毎月第2・3火曜日に変更 所 市庁舎 問 障がいサービス係
2日(土)	せいどう 清道クレパス画展	期 15日(金)午後3時まで 所 問 直方歳時館	21日(木)	補聴器相談会	時 午前10時～11時 ※平成30年度から毎月第2・3火曜日に変更 所 市庁舎 問 障がいサービス係
5日(火)	「ぼくたちの かいじゅうワールド」	期 8月26日(日)まで 所 問 直方谷尾美術館		夢コンサート Vol.69 クラシックサクソフォン コンサート	時 午後2時～3時 定 100人 所 問 ユメニティのおがた
	電話室三八番 重松 希展 「さかなかいじゅう」	期 8月5日(日)まで 所 問 直方谷尾美術館	行政相談	時 午前10時～正午 所 市庁舎 問 市民・人権同和对策課	
9日(土)	「ぼくたちの かいじゅうワールド」 トークイベント	時 午前11時～正午 所 問 直方谷尾美術館	23日(土)	土曜シアター 「ラスベガスを ぶっつぶせ」	時 午後2時～4時 所 ユメニティのおがた 問 市立図書館
	おはなし会 赤ずきん	時 午前11時～正午 対 幼児～小学生 所 問 市立図書館		24日(日)	おもちゃ病院
12日(火)	おはなし会 やまびこ会	時 午後2時～3時 対 幼児～小学生 所 問 市立図書館	Piano Duo Duetwo 子どもとつくる クラシックコンサート		時 午後2時～3時30分 料 500円 定 80人 所 問 ユメニティのおがた
	おはなし会 麦のこ	時 午前11時～11時30分 対 乳幼児 所 問 市立図書館	集団健診(要予約)	期 25日(月)まで 時 午前8時30分～10時45分 所 健康福祉課別館 問 健康推進係	
14日(木)	子育て女性就職相談	時 午後1時30分～3時30分 所 男女共同参画センター 問 筑豊労働者支援事務所	25日(月)	農事相談	時 午後1時～3時 所 市庁舎 問 農業委員会
	補聴器相談会	時 午前10時～11時 ※平成30年度から毎月第2・3火曜日に変更 所 市庁舎 問 障がいサービス係		27日(水)	認知症相談
16日(土)	ブラックパネルシアター なのはな教室	時 午後2時～3時 対 幼児～小学生 所 ユメニティのおがた 問 市立図書館	29日(金)		出張子育て広場
17日(日)	本のコウカン会	時 午前10時～午後4時 所 問 直方谷尾美術館			

子育て応援 問 母子保健係 (TEL25-2114)

- 母子健康手帳交付
 - 時 7日(木)・21日(木) 午前9時30分～10時30分
 - 所 市庁舎 23 会議室
 - 時 13日(水)・27日(水) 午後3時30分～4時30分
 - 所 健康福祉課別館
- 離乳食教室 ※電話で予約
 - 時 22日(金) 午後1時30分～3時30分
 - 所 男女共同参画センター
- 赤ちゃん相談 ※電話で予約
 - 時 29日(金) 午後1時30分～3時30分
 - 所 健康福祉課別館
- スクスク相談 ※電話で予約
 - 時 8日(金) 午後1時30分～3時30分
 - 所 健康福祉課別館
- 乳幼児健診 ※受付時間は個別に通知します。
 - 所 健康福祉課別館
 - (4ヵ月児健診) 時 6日(水) 午後1時～2時30分
 - (7ヵ月児健診) 時 12日(火) 午後1時～2時30分
 - (1歳6ヵ月児健診) 時 20日(水) 午後1時30分～2時30分
 - (3歳児健診) 時 27日(水) 午後1時30分～2時30分

定期の無料相談など

- 悩みごと相談 所 問 男女共同参画センター別館
 - 時 毎週月曜日～木曜日 午前9時～午後4時
- 法律相談 (弁護士資格を持つ職員)
 - 所 問 1階市民・人権同和对策課
 - 時 毎週火・木曜日 午後1時～4時
 - ※前日までの予約必要
- 弁護士会法律相談 ※電話で予約
 - 所 問 弁護士センター (TEL 25-0636)
 - 時 毎週月～金曜日 午後1時～4時 ※市の紹介状が必要
- 消費生活相談 所 問 5階商業観光係
 - 時 毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

男女共同参画センター・センター別館	TEL25-2244	社会福祉協議会	TEL23-2551
中央公民館	TEL25-2241	家庭支援係	TEL25-2319
市立図書館	TEL25-2240	健康推進係	TEL25-2115
石炭記念館	TEL25-2243	商業観光係	TEL25-2156
直方歳時館	TEL25-2008	障がいサービス係	TEL25-2139
ユメニティのおがた	TEL25-1007	市民・人権同和对策課	TEL25-2138
直方谷尾美術館	TEL22-0038	農業委員会	TEL25-2333